



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

メタウォーター株式会社

ブルーファイナンス・フレームワーク

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2023 年 10 月 26 日

Ref. Nr.: PRJN-468540-2022-AST-JPN-01

目次

報告書サマリー	3
I. まえがき	7
II. スcopeと目的	13
III. メタウォーターの責任と DNV の責任	14
IV. DNV 意見の基礎	15
V. 評価作業	17
VI. 観察結果と DNV の意見	18
スケジュール-1 ブルーファイナンス 候補プロジェクト	30
スケジュール-2 ブルーファイナンスガイドライン適格性評価	31
スケジュール-3 持続可能なブルーエコノミーに資金供給する債券(実務者ガイド)適格性評価	41
スケジュール-4 グリーンファイナンス適格性評価手順	48

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
0	2023年10月26日	初版発行

Disclaimer

Our assessment relies on the premise that the data and information provided by Issuer to us as part of our review procedures have been provided in good faith. Because of the selected nature (sampling) and other inherent limitation of both procedures and systems of internal control, there remains the unavoidable risk that errors or irregularities, possibly significant, may not have been detected. Limited depth of evidence gathering including inquiry and analytical procedures and limited sampling at lower levels in the organization were applied as per scope of work. DNV expressly disclaims any liability or co-responsibility for any decision a person or an entity may make based on this Statement.

Statement of Competence and Independence

DNV applies its own management standards and compliance policies for quality control, in accordance with ISO/IEC 17021:2011 - Conformity Assessment Requirements for bodies providing audit and certification of management systems, and accordingly maintains a comprehensive system of quality control, including documented policies and procedures regarding compliance with ethical requirements, professional standards and applicable legal and regulatory requirements. We have complied with the DNV Code of Conduct¹ during the assessment and maintain independence where required by relevant ethical requirements. This engagement work was carried out by an independent team of sustainability assurance professionals. DNV was not involved in the preparation of statements or data included in the Framework except for this Statement. DNV maintains complete impartiality toward stakeholders interviewed during the assessment process.

¹ DNV Code of Conduct is available from DNV website (www.DNV.com)

報告書サマリー

メタウォーター株式会社(以下、「メタウォーター」)は、国内外の浄水場、下水処理場向け設備の設計・建設等を手掛ける、「プラントエンジニアリング事業」と、浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービス提供を主たる業務とする、「サービスソリューション事業」を手掛けています。水・環境事業会社として設立以来、設計・建設(EPC)と運転・維持管理(O&M)を包括的に展開するバリューチェーンがメタウォーターグループの強みであり、水・環境分野のさまざまな社会課題解決に貢献しています。

メタウォーターは、サステナビリティ戦略に合致するとともに、社会課題の解決に貢献し、持続する社会の実現に貢献するためにブルーファイナンス・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)を策定しました。

本フレームワークは、下記のファイナンス実行に必要な要素を含む包括的なフレームワークとして構成されています。本フレームワークでは主にブルーファイナンスを特定していますが、グリーンファイナンスも実行可能となっています。

- ブルーファイナンス(ブルーボンド及びブルーローン)
- グリーンファイナンス(グリーンボンド及びグリーンローン)

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社(以下、「DNV」)は外部レビュー機関として、フレームワークの適格性を評価しました。

具体的には、DNV は以下を中心とした枠組み(原則やガイドライン等)を適用し、フレームワークの適格性評価を提供しました。なお、プロジェクトの種類に応じて、国際金融公社(IFC)が発行したブルーファイナンスガイドライン(BFG)および国際資本市場協会(ICMA)他が発行した持続可能なブルーエコノミーに資金供給する債券(実務者ガイド)(SBEG)のいずれかもしくは両方を適用します。

- ブルーファイナンスガイドライン(BFG)、国際金融公社(IFC)、2022
- 持続可能なブルーエコノミーに資金供給する債券(実務者ガイド)(SBEG, Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy, A Practitioner's Guide)、国際資本市場協会(ICMA)他、2023
- グリーンボンド原則(GBP)、国際資本市場協会(ICMA)、2021
- グリーンボンドガイドライン(GBGLs)、環境省、2022
- グリーンローン原則(GLP)、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2023
- グリーンローンガイドライン(GLGLs)、環境省、2022

上記の枠組みで示される、それぞれの共通要素に対する適格性評価結果の概要は以下の通りです。

<BFG/SBEG 適格性評価結果>

(1) ブルーファイナンスガイドライン(BFG)

表-1 にメタウォーターの適格クライテリア及び適格プロジェクトを示します。DNV は、メタウォーターへのアセスメントを通じ、適格プロジェクトがグリーンボンド原則及びグリーンローン原則の適格プロジェクト区分である「持続可能な水資源及び廃水管理」および「エネルギー効率」に合致するとともに、ブループロジェクトとして必要な要件である持続可能な開発目標(SDGs Sustainable Development Goals)の 6 及び 14 実質的に貢献する活動であることを確認しました。

DNV は、メタウォーターが適格プロジェクトの選定にあたって、事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令の遵守と、必要に応じた環境への影響調査を実施していることを確認しました。その結果、適格プロジェクトの実施による、他の環境優先事項の進捗に影響を与えうるリスクの発生や、重大な環境・社会リスクが無いことを確認しました。今後、重大な環境・社会リスクが発現した場合には、メタウォーターは適切なセーフガードや基準を適用して対応する予定です。これらはブループロジェクトの要件に合致するものです。

表-1 適格クライテリアと適格プロジェクト

適格クライテリア	適格プロジェクト(概要)	関連する SDGs
持続可能な 水処理事業	<p><u>コンセッション事業</u>^{*1}</p> <p>特別目的会社(SPC)を通じて水処理事業^{(*)2}を行う際の、コンセッション事業の SPC に対する 投融資</p>	
	<p><u>投資・融資</u></p> <p>水処理事業を専業とし、または水処理事業が事業の大宗を占める国内外事業会社への投融資(コンセッション事業における SPC を除く)</p>	

*1：コンセッション事業：水処理事業等の使用权を譲渡されて行う事業(所有権は国や自治体等の公的機関)

*2：水処理事業：水道事業、工業用水事業、下水道事業の全てまたはその何れか。

表-2 に、適格クライテリアが分類されるブルーファイナンス領域(BFG において A ~ I に分類)を示します。DNV は、メタウォーターの適格プロジェクトが「領域 A：水供給」、「領域 B：水の衛生」、「領域 D：海に優しい化学物質及びプラスチック関連分野」に該当することを確認しました。具体的な内容はスケジュール-2 を参照してください。

表-2 ブルーファイナンス領域

適格プロジェクト	ブルーファイナンス領域 ^{*1}
コンセッション事業	<p>対象となる適格プロジェクトに含まれる事業（水道事業、工業用水事業、下水道事業）の別に応じ、以下の通り。</p> <p>【水道事業】：A 水供給</p> <p>【工業用水事業】：A 水供給</p> <p>【下水道事業】：B 水の衛生、D 海に優しい化学物質及びプラスチック関連分野</p>
投資・融資	

*1：BFG が定める領域 ブルーファイナンスではプロジェクトの特性により A~I に適格性分類が示されている。

(2) 持続可能なブルーエコノミーに資金供給する債券(実務者ガイド)(SBEG)

DNV は、以下のとおり、メタウォーターが SBEG で定められている債券発行前の 3 つの要求事項(A~C)に合致していることを確認しました。詳細はスケジュール-3 を参照してください。

A. SBE*に資金供給するためのボンドフレームワークの作成 (*Sustainable Blue Economy)

DNV は、メタウォーターが GBP の 4 要素を満たす内容でブルーファイナンスフレームワークを作成し、公開する予定であることを確認しました。

B. プロジェクトカテゴリーの定義と確認

DNV は、メタウォーターの適格プロジェクトのうち、【下水道事業】が、SBEG のブループロジェクトのカテゴリーとサブカテゴリーにおける 6.海洋汚染の a.廃水管理に該当することを確認しました。具体的にはスケジュール-3 の表-1、ブループロジェクトのカテゴリーを参照してください。また DNV は、メタウォーターが適格プロジェクトについて、海岸からの距離や除外事項リストに該当しないことを確認する内部プロセスを有していることを確認しました。

C. 外部レビューの取得

DNV は、メタウォーターが DNV を外部レビュー機関として任命し、ブルーファイナンスフレームワークが GBP の 4 つの要素に適合しているについて評価を受け、セカンド・パーティ・オピニオンを主要な利害関係者に開示する予定であることを確認しました。

<GBP/GLP 適格性評価結果>

要素 1. 調達資金の用途：

DNV は、メタウォーターが表-1 に示す適格クライテリアに基づく適格プロジェクトに、ブルーファイナンスで調達した資金を充当することを確認しました。新規投資及び既存投資のリファイナンス等に充当する予定で、リファイナンスの場合はファイナンスの実行から 4 年程度以内に実施した支出に限ることを確認しました。

要素 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

DNV は、メタウォーターのプロジェクト評価と選定のプロセスとして、コーポレートコミュニケーション室および経理財務企画室が候補を選定し、社内関係各部との協議を経て、経理財務企画室長が最終決定し代表取締役の承認を得て、その結果を取締役会に報告することを確認しました。

要素 3. 調達資金の管理：

DNV は、メタウォーターの経理財務企画室が、本フレームワークに基づいて調達した資金について、適格プロジェクトへの充当や管理を、内部管理システムを用いて行うことを確認しました。調達資金については、適格プロジェクトの合計金額がブルーファイナンスによる調達資金を下回らないように管理されます。また、調達資金が適格プロジェクトへ充当されるまでの期間は、未充当資金は現金及び現金同等物にて管理されます。

要素 4. レポートリング：

DNV は、メタウォーターが資金充当状況レポート及びインパクト・レポートを、メタウォーターのウェブサイト等にて年次で開示することを確認しました。また、初回の開示は、ブルーファイナンスによる資金調達から 1 年以内に行う予定であることを確認しました。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定であることも確認しました。

DNV は、フレームワークをはじめとするメタウォーターより提供された関連文書・情報から、ブルーファイナンスが、BFG および/または SBEG で求められるブループロジェクトの要件を満たすこと、また GBP、GLP 等で定められる 4 つの核となる要素を満たし、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

I. まえがき

i. 資金調達者について

メタウォーター株式会社(以下、メタウォーター)は 2008 年 4 月 1 日、日本碍子株式会社と富士電機株式会社の各水環境事業子会社の合併により、水・環境分野における総合エンジニアリング企業として発足しました。発足以来、メタウォーターグループは、「続ける。続くために。」という企業理念のもと、「水・環境の課題解決を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献し続けます。」という考えに基づき、日本碍子由来の機械技術と富士電機由来の電気技術を併せ持つ企業グループとして、国内外の水道、下水道、環境の各分野で事業を展開し、持続可能な水・環境インフラの実現に貢献しています。また、国内外企業との連携・提携も積極的に推進し、顧客のニーズに合わせた幅広いソリューションの提供にも注力しています。

メタウォーターは、主に以下の 2 つの事業を手掛けています。2008 年の水・環境事業会社として設立以来、設計・建設(EPC)と運転・維持管理(O&M)を包括的に展開するバリューチェーンがメタウォーターグループの強みであり、水・環境分野のさまざまな社会課題解決に貢献しています。

- 「プラントエンジニアリング事業」：国内外の浄水場、下水処理場向け設備の設計・建設等
- 「サービスソリューション事業」：浄水場・下水処理場・ごみ処理施設向け設備の補修工事及び運転管理等の各種サービス提供等

ii. 資金調達者の ESG への取組み

メタウォーターは、メタウォーターグループの企業理念である「続ける。続くために。」を実践していくことそのものをサステナビリティと位置付け、以下に示す「サステナビリティに関する基本方針」のもと、事業を通じて持続可能な環境・社会の実現に向けて取り組み、企業価値の向上につなげています。

サステナビリティに関する基本方針

「メタウォーターグループは、私たちの日常の安全・安心な生活を支え、環境と社会の持続可能性に貢献し、社会と共に持続可能な発展を遂げるため、ステークホルダーの期待に応え、社会から信頼され、社会に貢献し続ける企業であることを目指します。この実現に向けて、次の取り組みを続けていきます。」

- 環境・社会の課題解決に向けて、顧客・地域・パートナーと連携し、最適な技術・サービスで貢献していきます。
- 人が最大の財産であり、多様性を認め、多様な働き方を構築し、安心して安全に働ける環境を整備していきます。
- 中長期的な企業価値の向上に向けて、最良のコーポレートガバナンスを実現し、社会と共に持続可能な企業を目指します。

メタウォーターグループは、サステナビリティに関する基本方針の実現に向けて、メタウォーターグループの事業と関係性が深く、社会・ステークホルダーにおいても重要な課題をマテリアリティと位置づけています。メタウォーターのマテリアリティ、方針、目標、関連する SDGs を表-3 に示します。また、メタウォーターのビジネスモデルと ESG および SDGs の関係を図-1 に示します。

表-3 メタウォーターの重要課題(マテリアリティ)と貢献する SDGs

重要課題 (マテリアリティ)	方針	目標	貢献するSDGs	ESG
水環境	人々の暮らしになくならないライフラインである上下水道施設の建設、維持管理、運営において、最適な技術・サービスの提供を通じて、安全な水質の確保、水環境の循環および保全に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な上下水道施設への貢献 海外における水環境への貢献 水源林の保全 	6, 9, 11, 15, 17	E
循環型社会	豊かな自然環境を守り続けるために、限りある資源を有効に活用し、循環型社会の形成に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能なリサイクル施設への貢献 産業廃棄物の削減と再利用の推進 環境負荷の低減 	11, 12, 14	
温室効果ガス排出削減	地球温暖化による海面上昇、異常気象などの課題に対して、事業活動を通じて温室効果ガス(Greenhouse Gas : GHG)の排出削減に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道施設におけるGHG 排出削減 サプライチェーン排出量(CO₂)の削減 	7, 9, 13	
地域社会	持続可能な社会を実現する上では、顧客・地域・パートナーとの連携が重要であり、事業活動を通じて地域社会に貢献します。	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会・経済の活性化 災害時の支援対応 社会貢献活動 	9, 11, 17	S
人財	多様性を認め、多様な働き方を整え、従業員が働きやすい環境を整備します。また、事務所・現場での業務における安全衛生にも配慮し、事故・ケガの発生を未然に防ぐようにします。	<ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場環境の創出 従業員への教育支援 労働安全衛生の向上 	5, 8, 10	
ガバナンス	透明性・信頼性の高い企業経営を行い、コンプライアンスの推進および内部統制機能を強化し、企業価値の持続的向上に向けた最良のコーポレート・ガバナンスに取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> コーポレート・ガバナンスの充実 コンプライアンスの推進 	16, 17	G

* SDGsとの関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、グリーンファイナンス発行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

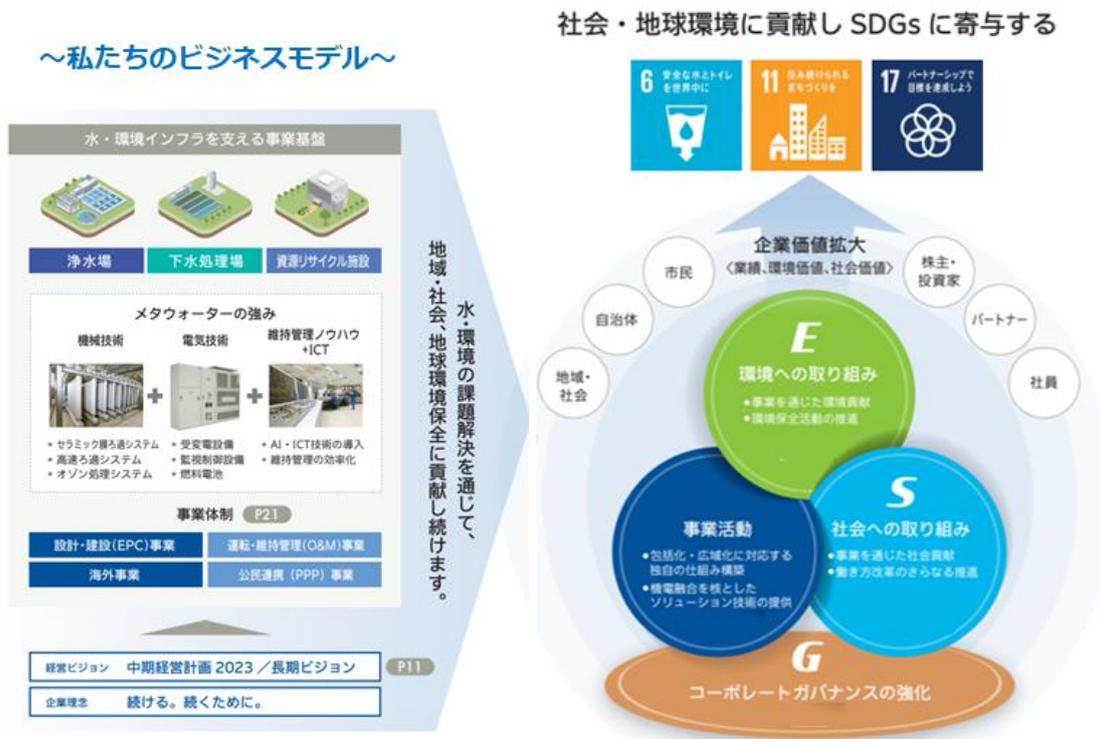


図-1 メタウォーターのビジネスモデル

メタウォーターの重要課題(マテリアリティ)のうち、ブループロジェクトに密接に関連する項目は以下の通りです。

～水環境～

人々の暮らしになくてはならないライフラインである上下水道施設の建設、維持管理、運営において、最適な技術・サービスの提供を通じて、安全な水質の確保、水環境の循環及び保全に貢献します。

- 持続可能な上下水道施設への貢献
- 海外における水環境への貢献
- 水源林の保全

～循環型社会～

豊かな自然環境を守り続けるために、限りある資源を有効に活用し、循環型社会の形成に貢献します。

- 持続可能なリサイクル施設への貢献
- 産業廃棄物の削減と再利用の推進
- 環境負荷の低減

～温室効果ガス排出削減～

地球温暖化による海面上昇、異常気象などの課題に対して、事業活動を通じて温室効果ガス (Greenhouse Gas : GHG) の排出削減に貢献します。

- 上下水道施設における GHG 排出削減
- サプライチェーン排出量(CO₂)の削減

iii. 資金調達者の環境方針

メタウォーターは、以下の環境方針と目標を掲げて、今後も環境配慮製品市場への投入、特に温暖化対策などを意識した開発を推進し、環境負荷の低減に努めています。

<基本方針>

私たちは、水・環境インフラの持続に向けて、事業と環境負荷低減・地域貢献に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献し続けます。

<目標>

- 企業活動における環境負荷低減
- 社会貢献・地域貢献活動への積極参加
- 環境事故・汚染の防止活動
- 環境関連法令及びその他要求事項の遵守
- 環境負荷低減に貢献する製品・サービスの継続的な提供

iv. 資金調達者の SDGs への取組

DNV はアセスメントを通じ、メタウォーターグループが以下の SDGs へ取り組んでいることを確認しました。これらの取組みはブループロジェクト及びブルーファイナンスの実行と関連付けられるものです。

メタウォーターグループでは、SDGs の 17 の目標すべてが世界の持続可能性のために重要と考えます。中でもメタウォーターグループの事業特性や社会的使命を考慮し「6. 安全な水とトイレを世界中に」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「17. パートナーシップで目標を達成しよう」の実現を重点分野とし取り組みを開始しました。水・環境を業とするメタウォーターグループは、特に 6 番の目標「すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する」において、「すべての人に」と明記されたことを重く受け止めています。

日本の水道普及率は 97.9%(2016 年度末)、汚水処理人口普及率は 90.9%(2017 年度末)と高水準を示しています。

しかし、世界では 21 億人(世界人口の約 10 人に 3 人)が安全な水を自宅で入手できず、45 億人(同 10 人に 6 人)が安全に管理されたトイレを使うことができない状況です。

海外の水環境の改善と合わせて、急激な経済成長を遂げてきた我が日本の上下水道も施設や設備の老朽化など、さまざまな問題を抱えています。

メタウォーターグループは、「すべての人」の安全な水とトイレへのアクセスを確保し、皆が快適に、安心して「住み続けられるまちづくり」をめざします。

この取り組みは、メタウォーターだけで決して成し遂げることはできません。パートナー企業、市民・自治体・地域企業などの皆さまと協力しあう「パートナーシップ」があってはじめて達成できるものです。

メタウォーターグループでは、この 3 つの目標達成を中心に据え、水・環境インフラの持続に向けて地域・社会と共に発展し続ける企業をめざします。

私たちが提供できる価値

環境・社会に貢献し SDGs に寄与する



当社グループは、企業価値の向上にとどまらず、地域社会と協力しながら、水・環境の課題解決を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献します。また、当社グループの事業特性や社会的責任を考慮し、SDGs の 17 の目標のうち 3 つの目標の達成に寄与していきます。



v. 資金調達者の温室効果ガス排出削減の取り組み

メタウォーターは、政府・自治体(顧客)の動向を踏まえ、気候変動・環境対応型技術開発等により目標の達成に向けて取り組んでいます。また、水処理技術や熱操作技術など、プラント施設全体の視点で温室効果ガス排出削減や省エネルギー化に貢献し課題解決に取り組んでいます。

カーボンニュートラルへの取り組みとして、GHG 排出量(Scope1, 2)の目標を、2030 年に 70%削減(2020 年比)、2050 年に実質ゼロを掲げており、この目標は政府方針の 2030 年度の CO₂ 削減率 46%(2013 年比)を上回る水準となっています。また、顧客(自治体)の GHG 排出量削減への貢献として、2030 年に製品・システムの導入により 50%削減を掲げています。具体的な CO₂ の削減量および削減率の推移は、図-3 を参照してください。

項目	対象範囲	基準年	目標年	目標内容	2022年実績
GHG排出量 (Scope1,2)	国内グループ (連結対象*1)	2020年 (3,982t-CO ₂ /年)	2030年	70%削減	3,968 t-CO ₂ /年
			2050年	実質ゼロ	
顧客(自治体)の GHG排出量 削減への貢献	国内下水道施設に おける熱操作関連 製品・システム	2013年 (約32万t-CO ₂ /年)	2030年	製品・システムの 導入により50%削減	302,575 t-CO ₂ /年

*1 2022年度の算出対象企業：メタウォーター(株)、メタウォーターサービス(株)、テクノクリーン北総(株)、ウォーターネクスト横浜(株)、(株)アクアサービスあいち

図-2 メタウォーターグループの GHG 排出量に関する指標と目標

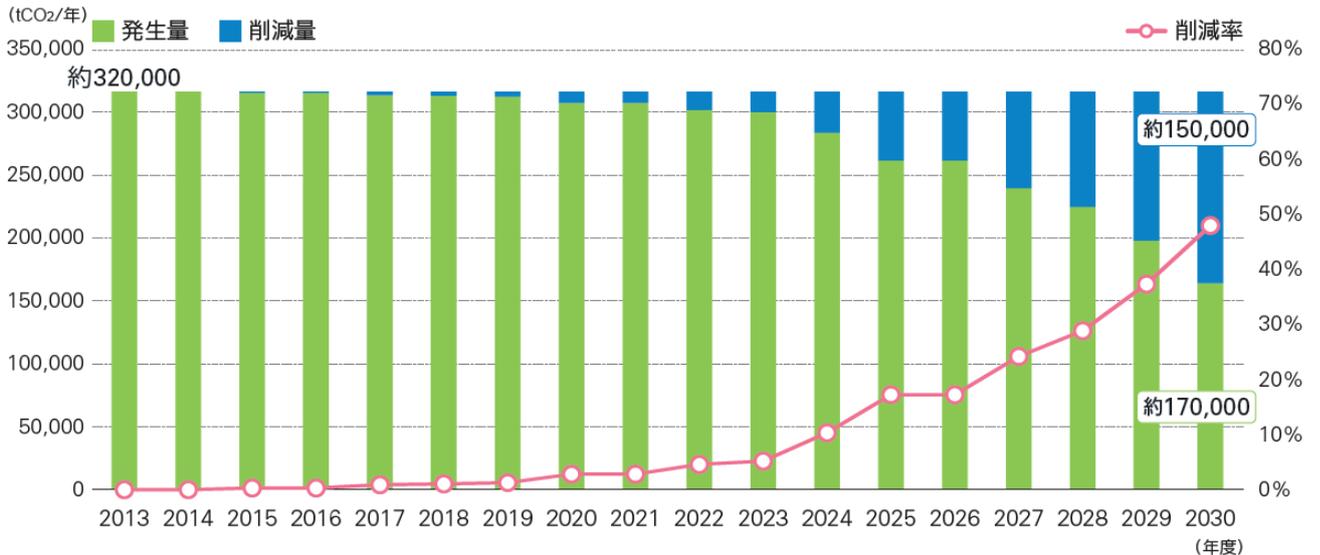


図-3 メタウォーターの既設機場における熱操作関連製品・システムの GHG 削減量および削減率

vi. ブルーファイナンス・フレームワークについて

メタウォーターは、本フレームワークを策定した後、本フレームワークに基づいたブルーファイナンスによる資金調達を予定しています。ブルーファイナンスによる資金調達はメタウォーターのサステナビリティ戦略に合致するとともに、関連する SDGs や社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会の実現に貢献できるものと考えています。

資金調達者名称：メタウォーター株式会社

フレームワーク名：メタウォーター株式会社 ブルーファイナンス・フレームワーク

外部レビュー機関名：DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

報告書作成日：2023年10月26日

II. スコープと目的

メタウォーターは、DNV に本フレームワークのフレームワーク評価を委託しています。DNV におけるフレームワーク評価の目的は、メタウォーターが、後述する基準である BFG, SBEG, GBP, GBGLs, GLP, GLGLs 及び適用可能な CBS の関連する技術基準、他に関連する基準もしくはガイドライン(下表参照)に合致していることを確認するための評価を実施し、フレームワークの適格性についてセカンド・パーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンの提供に際し、メタウォーターとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、ファイナンスの財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関する保証も提供されません。

(1) レビューのスコープ

レビューは以下の項目について評価し、GBP/GLP の主要な 4 要素の主旨との整合性について確認されました

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の使途 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトの選定と評価のプロセス |
| <input checked="" type="checkbox"/> 調達資金の管理 | <input checked="" type="checkbox"/> レポーティング |

(2) レビュー提供者の役割

- | | |
|---|------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> セカンド・パーティ・オピニオン | <input type="checkbox"/> 認証 |
| <input type="checkbox"/> 検証 | <input type="checkbox"/> 格付け |
| <input type="checkbox"/> その他: | |

(3) 適用又は参照される基準

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル*1*2
1.	ブルーファイナンスガイドライン(BFG)*3	国際金融公社(IFC)、2022	適用
2.	持続可能なブルーエコノミーに資金供給する債券(実務者ガイド)(SBEG)*3	国際資本市場協会(ICMA)他、2023	適用
3.	グリーンボンド原則(GBP)	国際資本市場協会(ICMA)、2021	適用
4.	グリーンボンドガイドライン(GBGLs)	環境省、2022	適用
5.	グリーンローン原則(GLP)	ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)他、2023	適用
6.	グリーンローンガイドライン(GLGLs)	環境省、2022	適用
7.	気候ボンド基準 3.0 版 (セクター技術基準)	気候ボンドイニシアチブ、2019	参照 (参照可能な技術基準)

*1 適用：ブルーファイナンスに関しては、ガイドラインに記載されている 3 つの要素に対する適格性を評価した。

グリーンファイナンスに関しては、各原則やガイドライン共通の 4 つの核となる要素全てに対する適格性を評価した。

*2 参照：今回のブルーファイナンスのプロジェクトや実行計画に基づき、関連する内容を部分的に考慮した。

*3：プロジェクトの種類に応じて、BFG 及び SBEG のいずれかまたは両方を適用する。

Ⅲ. メタウォーターの責任と DNV の責任

メタウォーターは、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンド・パーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについてメタウォーター並びに債券及びローンの利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、メタウォーターから提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、この意見表明の中で参照する選定された資産のいかなる側面に対して責任がなく、また試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って DNV は、メタウォーターの関係者から提供されたこの評価の基礎として使用された情報やデータの何れかが正確または完全でなかった場合においても、責任を問われないものとします。

IV. DNV 意見の基礎

DNV は、資金調達者にとってより柔軟なブルーファイナンス適格性評価手順(以下、「手順」)を適用するために、BFG、SBEG、GBP、GBGLs、GLP、GLGLs の要求事項を考慮した手順を作成しました。スケジュール-2 およびスケジュール-3 を参照してください。この手順は BFG、SBEG、GBP、GBGLs、GLP、GLGLs に基づくブルーファイナンスに適用可能です。

DNV はこの手順に基づく評価により、独立した外部レビュー機関としてセカンド・パーティ・オピニオンを提供します。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。意見表明の基準となるブルーファイナンス及びグリーンファイナンスの背景にある包括的な原則は以下のとおりです。

ブルーファイナンス

「持続可能な水管理又は海洋保護(それぞれ SDGs6 と 14)に取り組む適格な活動への融資が含まれる」

「海洋資源の持続可能な利用と関連する持続可能な経済活動を促進する」

グリーンファイナンス

「環境への利益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」

DNV の手順に従って、レビュー対象であるこのブルーファイナンスに対する基準は、BFG、SBEG、GBP、GBGLs、GLP、GLGLs で示される、それぞれ以下の要素にグループ分けされます。

(1)BFG の要素(ブルーファイナンス適格プロジェクトの特定)

- **プロジェクトの種類は、グリーンボンド原則及びグリーンローン原則の適格プロジェクト区分に合致し、適用される法令や規則を遵守した上で、SDGs6 又は 14 に実質的に貢献しているか？**

ブループロジェクトとして認定されるためには、グリーンボンド原則及びグリーンローン原則のプロジェクト区分のいずれかに該当しなければならない。また、SDGs の 6 または 14 のいずれかに貢献し、SDGs の一つ以上のターゲット指標に直接関連するアウトプットとアウトカムを有しなければならない。

- **ブループロジェクトの種類は、SDGs の 2、7、12、13、15 など、他の環境優先事項の進捗に影響を与えうるリスクを発生させないか？**

プロジェクトは、以下の SDGs テーマを含む、優先する環境分野や他のテーマに重要なリスクを与えない場合にのみブルーレベルが可能である。

<p>2: 飢餓をゼロに 7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12: つくる責任、つかう責任 13: 気候変動に擬態的な対策を 15: 陸の豊かさを守ろう 等</p>	
---	--

- **プロジェクトの実行時に、重要な環境・社会リスクがある場合、環境・社会・ガバナンス(ESG)のセーフガードや基準(例えば、IFC パフォーマンス・スタンダード等)が適用されているか？**

プロジェクトは、どの国際的に認められた持続可能な基準に準拠しているかを明確に示さなければならない。例えば、IFC パフォーマンススタンダード、世界銀行の環境・健康・安全ガイドラインや、それに類するも

のに従うことが期待される。さらに、産業特有の持続可能な基準や、特定の製品基準も、国の要求事項を上回るものとして、ブルー投資に適用され得る。

(2) SBEG の債券発行前の 3 つの要求事項

- **SBE に資金共有するためのボンドフレームワークの作成**：持続可能な債券発行の基礎となるのが、ボンドフレームワークです。フレームワークとは、発行体はその「ブルーボンド」をどのようにグリーンボンド原則で示される 4 つの要素に合致させたかをまとめた、一般に公開される文書です。
- **プロジェクトカテゴリーの定義と確認**：適格なブループロジェクトは、投資やその他関連支出、支援支出、銀行融資ポートフォリオを含む物的・金融資産への資金供給やリファイナンスをカバーすることができます。発行体は GBP の下で適格なプロジェクトカテゴリーの非網羅的リストを参照することができます。SBEG では、適格なブループロジェクトカテゴリーに関する追加ガイダンスを提供します。
- **外部レビューの取得**：発行体は、グリーン(ブルー)ボンドまたはグリーン(ブルー)ボンドのプログラムもしくはフレームワークが GBP の 4 つの要素に適合しているかを発行前の外部レビューを通じて評価する外部レビュー機関を任命するよう推奨されます。外部レビューには複数の種類がありますが、最も一般的なアプローチは、ボンドフレームワークについてセカンド・パーティ・オピニオン(SPO)を求め、それを発行体のウェブサイトで公開することです。

(3) GBP, GBGLs, GLP, GLGLs の 4 つの共通要素

- **要素 1：調達資金の使途**：調達資金の使途の基準は、グリーンファイナンスの資金調達者は、グリーンファイナンスにより調達した資金を適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーンファイナンスの資金調達者が、グリーンファイナンス調達資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、グリーンファイナンスが資金調達者組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポート**：レポートの基準は、債券への投資家及びローンの貸し手に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポートを発行する、という推奨事項によって定められています。

V. 評価作業

DNV の評価作業は、資金調達者によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

i. ブルーファイナンス・フレームワーク評価

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 と 3 に関し、ブルーファイナンスへの適用を目的とした資金調達者特有の評価手順の作成。
- 資金調達者より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照。
- 資金調達者との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

ii. 定期レビュー(*この報告書には含まれません)

- ブルーファイナンス調達後に、資金調達者により提供された根拠書類の評価、包括的なデスクレビューによる補足評価
- 資金調達者の管理者へのインタビュー及び関連する文書管理のレビュー
- 現地調査および検査(必要な場合)
- 発行後時点での対象プロジェクト及び資産のレビュー(スケジュール-1 に記載された内容の更新)
- 発行後検証での観察結果の文書作成

VI. 観察結果と DNV の意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

- (1)は BFG の要素に対する観察結果と DNV の意見を示します。詳細は、スケジュール-2 を参照してください。
- (2)は SBEG の債券発行前の 3 つの要求事項に対する観察結果と DNV の意見を示します。詳細はスケジュール-3 を参照してください。
- (3)は GBP/GLP-1~4 として、GBP, GBGLs, GLP, GLGLs の共通する 4 つの要素に対する観察結果と DNV の意見を示します。詳細は、スケジュール-4 を参照してください。

(1)BFG の要素に対する観察結果と DNV の意見

BFG-1 : プロジェクトの種類は、グリーンボンド原則及びグリーンローン原則の適格プロジェクト区分に合致し、適用される法令や規則を遵守した上で、SDGs6 又は 14 に実質的に貢献しているか？

国内の水処理事業においては、人口減少を背景に事業運営を担う事業者の財政難や技術者不足、高度経済成長期に整備された施設・設備の老朽化、大地震やゲリラ豪雨などへの対策が急務です。その解決策の 1 つとして期待されているのが、公共インフラの整備に民間の資金や技術、ノウハウを活用する公民連携事業です。公民連携事業は、1999 年に PFI 法が施行されて以来、増加してきています。さらに、2018 年の水道法改正により、コンセッションをはじめとする事業運営の民間委託に注目が集まっており、メタウォーターはコンセッション事業を適格クライテリアに掲げています。

表-1 にメタウォーターの適格クライテリアと適格プロジェクトを示します。

DNV は、メタウォーターへのアセスメントを通じ、適格プロジェクトがグリーンボンド原則及びグリーンローン原則の適格プロジェクト区分である「持続可能な水資源及び廃水管理」及び「エネルギー効率」に合致するとともに、ブループロジェクトとして必要な要件である持続可能な開発目標(SDGs Sustainable Development Goals)の 6 及び 14 実質的に貢献する活動であることを確認しました。

表-1(再掲) 適格クライテリアと適格プロジェクト

適格クライテリア	適格プロジェクト(概要)	関連する SDGs
持続可能な 水処理事業	<u>コンセッション事業</u> ^{*1} 特別目的会社(SPC)を通じて水処理事業(*2)を行う際の、コンセッション事業の SPC に対する投融資	      
	<u>投資・融資</u> 水処理事業を専業とし、または水処理事業が事業の大宗を占める国内外事業会社への投融資(コンセッション事業における SPC を除く)	

*1 : コンセッション事業 : 水処理事業等の使用权を譲渡されて行う事業(所有権は国や自治体等の公的機関)

*2 : 水処理事業 : 水道事業、工業用水事業、下水道事業の全てまたはその何れか。

DNV は、メタウォーターの適格プロジェクトが、SDGs6 及び SDGs14 に実質的に貢献していることを確認しました。具体的には表-4 に示す、以下の項目(ターゲット)です。

表-4 メタウォーターの適格プロジェクトが貢献する SDGs6 及び SDGs14 のターゲット

SDGs		ターゲット
 <p>6.安全な水とトイレを世界中に</p>	6.1	2030 年までに、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。
	6.2	2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女兒、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。
	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
	6.4	2030 年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
	6.5	2030 年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
	6.6	2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水 に関連する生態系の保護・回復を行う。
	6.a	2030 年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。
	6.b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。
 <p>14.海の豊かさを守ろう</p>	14.1	2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
	14.3	あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。

BFG-2 : ブループロジェクトの種類は、SDGs の 2、7、12、13、15 など、他の環境優先事項の進捗に影響を与えるリスクを発生させないか？

DNV は、メタウォーターが適格プロジェクトの選定にあたって、事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令の遵守と、必要に応じた環境への影響調査を実施していることを確認しました。現時点では他の環境優先事項の進捗に影響を与えるリスクの発生は確認されていません。

BFG-3 : プロジェクトの実行時に、重要な環境・社会リスクがある場合、環境・社会・ガバナンス(ESG)のセーフガードや基準(例えば、IFC パフォーマンス・スタンダード等)が適用されているか？

DNV は、メタウォーターが現時点で重大な環境・社会リスクを確認していないことを確認しました。また DNV は、今後、重大な環境・社会リスクが発現した場合には、メタウォーターが適切なセーフガードや基準を適用して対応することを確認しました。

DNV は、メタウォーターの適格プロジェクトがブルーファイナンスのどの領域に該当するか確認しました。表-2(再掲)に、適格クライテリアが分類されるブルーファイナンス領域(BFG において A ~ I に分類)を示します。DNV は、メタウォーターの適格プロジェクトが「領域 A : 水供給」、「領域 B : 水の衛生」、「領域 D : 海に優しい化学物質及びプラスチック関連分野」に該当することを確認しました。具体的な内容はスケジュール-2 を参照してください。

表-2(再掲) ブルーファイナンス領域

適格プロジェクト	ブルーファイナンス領域 ^{*1}
コンセッション事業	対象となる適格プロジェクトに含まれる事業（水道事業、工業用水事業、下水道事業）の別に応じ、以下の通り。
投資・融資	【水道事業】：A 水供給 【工業用水事業】：A 水供給 【下水道事業】：B 水の衛生、D 海に優しい化学物質及びプラスチック関連分野

*1 : BFG が定める領域。ブルーファイナンスではプロジェクトの特性により A~I に適格性分類が示されている。

(2) SBEG の債券発行前の 3 つの要求事項に対する観察結果と DNV の意見

DNV は、以下のとおり、メタウォーターが SBEG で定められている債券発行前の 3 つの要求事項(A~C)に合致していることを確認しました。詳細はスケジュール-3 を参照してください。

A. SBE に資金供給するためのボンドフレームワークの作成

DNV は、メタウォーターが以下の GBP の 4 要素を満たす内容でブルーファイナンスフレームワークを作成し、公開する予定であることを確認しました。GBP の 4 要素に対する観察結果は、この報告書の VI.観察結果と DNV の意見の(3)GBP, GBGLs 及び GLP, GLGLs の共通する 4 つの要素に対する観察結果と DNV の意見に記載されています。

- (i) 調達資金の用途
- (ii) プロジェクトの評価と選定のプロセス
- (iii) 調達資金の管理
- (iv) レポーティング

B. プロジェクトカテゴリーの定義と確認

DNV は、メタウォーターの適格プロジェクトのうち、【下水道事業】が、SBEG のブループロジェクトのカテゴリーとサブカテゴリーにおける 6.海洋汚染の a.廃水管理に該当することを確認しました。具体的にはスケジュール-3 の表-1、ブループロジェクトのカテゴリーを参照してください。また DNV は、メタウォーターが適格プロジェクトについて、海岸からの距離や除外事項リストに該当しないことを確認する内部プロセスを有していることを確認しました。

C. 外部レビューの取得

DNV は、メタウォーターが DNV を外部レビュー機関として任命し、ブルーファイナンスフレームワークが GBP の 4 つの要素に適合しているについて評価を受け、セカンド・パーティ・オピニオンを主要な利害関係者に開示する予定であることを確認しました。外部レビュー結果の概要は、この報告書の報告書サマリーに記載されています。

なお、SBEG では債券発行後の要求事項として、D. 調達資金の管理、E. 充当状況とインパクトのレポーティング、F. 外部レビューの取得の 3 つが定められていますが、この報告書には含まれません。

(3) GBP, GBGLs 及び GLP, GLGLs の共通する 4 つの要素に対する観察結果と DNV の意見

GBP/GLP-1 : 調達資金の使途

メタウォーターの調達資金の使途となる BFG 及び/または SBEG に合致する適格プロジェクトは表-1 に示すとおりであり、グリーンボンド原則およびグリーンローン原則で定められる「持続可能な水資源及び廃水管理」及び「エネルギー効率」に該当します。DNV は、メタウォーターが調達資金を適格プロジェクトに対する新規投資及び既存投資のリファイナンス等に充当し、リファイナンス等の場合はプロジェクトの特性やリファイナンスの必要性について内部プロセスによる協議・評価を経た上で、ブルーファイナンスの実行から 4 年程度以内に実施した支出に限ることを確認しました。

表-1(再掲) 適格クライテリアと適格プロジェクト

適格クライテリア	適格プロジェクト(概要)	関連する SDGs
持続可能な 水処理事業	<p>コンセッション事業^{*1}</p> <p>特別目的会社(SPC)を通じて水処理事業^{(*)2}を行う際の、コンセッション事業の SPC に対する投融資</p>	
	<p>投資・融資</p> <p>水処理事業を専業とし、または水処理事業が事業の大半を占める国内外の事業会社への投融資(コンセッション事業における SPC を除く)</p>	

*1 : コンセッション事業 : 水処理事業等の使用权を譲渡されて行う事業(所有権は国や自治体等の公的機関)

*2 : 水処理事業 : 水道事業、工業用水事業、下水道事業の全てまたはその何れか。

GBP/GLP で分類される調達資金の使途

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 再生可能エネルギー | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー効率 (省エネルギー) |
| <input type="checkbox"/> 汚染防止及び抑制 | <input type="checkbox"/> 生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管 |
| <input type="checkbox"/> 陸上及び水生生物の多様性の保全 | <input type="checkbox"/> クリーン輸送 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 持続可能な水資源及び廃水管理 | <input type="checkbox"/> 気候変動への適応 |
| <input type="checkbox"/> 高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス | <input type="checkbox"/> 地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載) | |
| <input type="checkbox"/> ファイナンス発行時には未定であるが、現時点で GBP/GLP 分類または、GBP/GLP には記載されていない他の適格分野に適合することが予想される | |

GBP/GLP-2 : プロジェクトの評価及び選定のプロセス

DNV はメタウォーターが BFG 及び/または SBEG に合致する適格プロジェクトの評価及び選定のプロセスを確立していることを確認しました。具体的には、コーポレートコミュニケーション室および経理財務企画室が候補を選定し、社内関係各部との協議を経て、経理財務企画室長が最終決定し代表取締役の承認を得て、その結果を取締役会に報告するものです。

また DNV は、メタウォーターが各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しており、以下の表に記載している緩和策を実施する予定であることを確認しました。

ネガティブな影響を及ぼすリスク	緩和策
水質管理にかかるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 水質基準、放流基準の順守 ➤ 水質センサーの設置、対応マニュアル整備を進め、ソフト・ハード面から水質管理を強化
水資源保全にかかるリスク	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ユーザーへのサービス向上による水源転換の抑制 ➤ 環境に配慮した資材調達、環境負荷物質への対応、廃棄物管理事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
水以外の環境面での負の影響を及ぼすリスク	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 浄水発生土、下水汚泥の減容化や有効利用により、産業廃棄物発生量を抑制 ➤ 事業実施に当たり地域住民への十分な説明の実施
労働安全に係るリスク	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 人権への配慮の実施 ➤ 従業員、施工業者への安全衛生管理、安全教育を徹底し、労働災害の発生を抑止

評価及び選定

- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金調達者の環境貢献目標の達成に合致していること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトが定義された適格カテゴリーに適合していることを示した文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> グリーンファイナンスの調達資金の用途として適格なプロジェクトであり、透明性が確保されていること | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト実行に伴う潜在的な ESG リスクを特定し、管理していることを文書化されたプロセスにより評価及び選定されていること |
| <input checked="" type="checkbox"/> 公表されている基準要旨に基づきプロジェクトの評価と選定が行われていること | <input type="checkbox"/> (具体的に記載): |

責任に関する情報及び説明責任

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 外部機関による助言若しくは検証による評価/選定基準 | <input checked="" type="checkbox"/> 組織内部での評価 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): | |

GBP/GLP-3 : 調達資金の管理

DNV は、メタウォーターがファイナンス実行から償還/返済までの間、どのように資金を追跡管理するかについて確認しました。具体的には、メタウォーターの経理財務企画室が本フレームワークに基づいて調達した資金について、適格プロジェクトへの充当や管理を、内部管理システムを用いて行うことを確認しました。

また、調達資金については、適格プロジェクトの合計金額がブルーファイナンスによる調達資金を下回らないように管理されます。また、調達資金が適格プロジェクトへ充当されるまでの期間は、未充当資金は現金及び現金同等物にて管理されます。

さらに、適格プロジェクトへの充当時期の遅れ以外の理由により未充当金が発生することが明らかになった場合は、プロジェクトの評価及び選定のプロセスに従い、BFG 及び/または SBEG に合致する適格クライテリアを満たす他のプロジェクトを選定し、資金を充当することを確認しました。

調達資金の追跡管理:

- グリーンファイナンスにより調達された資金のうち充当を計画している一部若しくは全ての資金は、資金調達者により体系的に区別若しくは追跡管理される
- 未充当資金の一時的な投資の種類、予定が開示されている
- その他 (具体的に記載): 未充当資金は現金または現金同等物で管理される

追加的な開示情報:

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 新規投資のみに充当 | <input checked="" type="checkbox"/> 既存及び新規投資の両方に充当 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 個別(プロジェクト)の支出に充当 | <input type="checkbox"/> ポートフォリオの支出に充当 |
| <input type="checkbox"/> 未充当資金のポートフォリオを開示 | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): |

GBP/GLP-4 : レポーティング

DNV は、メタウォーターが資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを、メタウォーターのウェブサイト等にて年次で開示すること、及び初回の開示はブルーファイナンスによる資金調達から 1 年以内に行う予定であることを確認しました。また DNV は、メタウォーターが調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定であることを確認しました。

DNV は、ブルーファイナンスによる資金調達から、調達された資金が全額適格プロジェクトに充当されるまでの間、メタウォーターが以下の資金充当状況に関する項目について開示する予定であることを確認しました。

- 調達金額
- 充当金額
- 未充当金の残高及び運用方法
- 調達資金のうちリファイナンス等に充当された部分の概算額または割合

DNV は、ブルーファイナンスによる資金調達から償還されるまでの間、メタウォーターが適格プロジェクトによる環境及び社会改善効果について、以下のうち何れかまたはすべてを実務上可能な範囲において開示する予定であることを確認しました。

適格プロジェクト	レポーティング項目
<p><u>コンセッション事業</u> 特別目的会社(SPC)を通じて水処理事業を行う際の、コンセッション事業の SPC に対する投融資</p>	<p>【全般(水道事業・工業用水事業・下水道事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業概要、各種水の処理能力 - 設備の更新、運営状況 - 厳しい水質管理による安心安全な水の確保 - 事業の一体管理による監視の強化と運転管理の効率化 - ICT システムの積極的な導入による効率的でタイムリーな施設改築・修繕 - 電力使用量の削減 - 未利用エネルギーの有効活用
<p><u>投資・融資</u> 水処理事業を専業とし、または水処理事業が事業の大宗を占める国内外事業会社への投融資 (コンセッション事業における SPC を除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 投融資先の概要、投融資の目的 - 出資先の技術の概要や導入状況 等

資金充当状況に関する報告事項:

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 関連する個々のファイナンス単位 | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): |

報告される情報:

- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 資金充当額 | <input type="checkbox"/> 投資総額のうちブルーファイナンスにより充当された額割合 |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): | |

頻度:

- | | |
|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input type="checkbox"/> 半年ごと |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): | |

インパクトレポーティング (環境改善効果) :

- | | |
|--|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト単位 | <input checked="" type="checkbox"/> プロジェクトポートフォリオ単位 |
| <input type="checkbox"/> 関連する個々の債券単位 | <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載) : |

頻度:

- | | |
|--|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> 毎年 | <input type="checkbox"/> 半年ごと |
| <input type="checkbox"/> その他(具体的に記載): | |

報告される情報 (予測される効果、若しくは発行後):

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> GHG 排出量/削減量 | <input checked="" type="checkbox"/> エネルギー削減量 |
| <input checked="" type="checkbox"/> その他の ESG 評価項目(具体的に記載): | 事業概要、各種水の処理能力、設備の更新、運営状況等 |

開示方法

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 財務報告書に記載 | <input type="checkbox"/> サステナビリティレポートに記載 |
| <input type="checkbox"/> 臨時報告書に記載 | <input checked="" type="checkbox"/> その他(具体的に記載) : ウェブサイト |
| <input type="checkbox"/> レビュー済報告書に記載(この場合は、外部レビューの対象となった報告項目を具体的に記載) : | |

評価結果

DNV は、メタウォーターから提供された情報と実施された業務に基づき、メタウォーター株式会社ブルーファイナンス・フレームワークが、適格性評価手順の要求事項を満たしており、BFG, SBEG, GBP, GBGLs, GLP, GLGLs を意見表明の基準となるブルーファイナンス及びグリーンファイナンスの以下の定義・目的と一致していることを意見表明します。

ブルーファイナンス

「持続可能な水管理又は海洋保護(それぞれ SDG6 と 14)に取り組む適格な活動への融資が含まれる」

「海洋資源の持続可能な利用と関連する持続可能な経済活動を促進する」

グリーンファイナンス

「環境への利益を伴う新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達及び投資を可能にする」

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社.

2023 年 10 月 26 日



トーマス レオナルド

サプライチェーン&製品認証 サステナビリティサービス ヘッド
DNV オーストラリア、ニュージーランド&東南アジア



前田 直樹

代表取締役社長
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人

プロジェクトリーダー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



鳥海 淳

アセッサー
DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV : The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

スケジュール-1 ブルーファイナンス 候補プロジェクト

表中のプロジェクト概要欄に記載されている代表プロジェクト例は、ブルーファイナンス評価時点(2022年11月現在)で適格性を評価済みの複数のブループロジェクト候補です。今後、本フレームワークに基づくブルーファイナンス実行では、表中に記載する代表的な資金使途(既に適格性評価済みのプロジェクト)の他、追加的にプロジェクトが含まれる場合があります。その場合には、適格基準を満たすことが事前に資金調達者により評価され、かつ、必要に応じて DNV により適時評価される予定です。

適格クライテリア	適格プロジェクト(概要)	代表的な資金使途(例)	関連する SDGs
持続可能な 水処理事業	<p><u>コンセッション事業</u>^{*1}</p> <p>特別目的会社(SPC)を通じて水処理事業(*2)を行う際の、コンセッション事業のSPCに対する投融資</p>	<p>宮城県上工水一体官民連携運営プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国内初となる上水道、工業用水道、下水道を一体的かつ長期的に管理運営するプロジェクトで宮城県内の9事業を一体運営。 - 特別目的会社「株式会社みずむすびマネジメントみやび」による事業。 <p>熊本県有明・八代工業用水道運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> - 国内初となる上水道、工業用水道、下水道の3事業一体コンセッション。 - 合計給水能力：約60,000m³/日、給水事業所：38カ所、合計管路延長：約30km(取水、導水、送水含む) 	      
	<p><u>投資・融資</u></p> <p>水処理事業を専業とし、または水処理事業が事業の大宗を占める国内外事業会社への投融資(コンセッション事業におけるSPCを除く)</p>	<p>海外子会社への投融資</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米国：Wigen Companies, Inc 社 <ul style="list-style-type: none"> - 膜処理・イオン交換などの水処理機器の開発/設計/製造 ・米国：Aqua-Aerobic Systems, Inc 社 <ul style="list-style-type: none"> - 下水/排水処理プラント設備の計画・設計・建設・メンテナンス ・オランダ：RWB Water, B.V.社 <ul style="list-style-type: none"> - 上水・下水処理関連のエンジニアリング、サービス他 ・ドイツ：Fuchs Enprotec GmbH 社 <ul style="list-style-type: none"> - 排水処理向け散気装置、攪拌機の開発/設計/製造 ・スイス：Mecana Umwelttechnik GmbH 社 <ul style="list-style-type: none"> - 上下水道における水処理設備の開発・設計・製造・メンテナンス 	

*1：コンセッション事業：水処理事業等の使用权を譲渡されて行う事業(所有権は国や自治体等の公的機関)

*2：水処理事業：水道事業、工業用水事業、下水道事業の全てまたはその何れか。

スケジュール-2 ブルーファイナンスガイドライン適格性評価

下記のチェックリスト(BFG-1)は、国際金融公社(IFC、International Finance Corporation)が2022年1月に公表したブルーファイナンスガイドライン(Guidelines for Blue Finance)に従い作成しています。

評価作業には確認した文書類の他、資金調達者関係者との協議により得た情報をエビデンスとする場合があります。

BFG-1 ブループロジェクト

No.	内容	チェック結果	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
ブルーファイナンスガイドライン・フレームワークには、持続可能な開発目標(SDGs Sustainable Development Goals)の6と14、および河川や沿岸域の汚染に対処するSDGsの2、12、13、15に関する他の活動への参照が含まれています。ブルーファイナンスガイドライン・フレームワークには、以下の評価基準(1~3)の適用を通じて特定された活動が含まれます。				
1	<p>プロジェクトの種類は、グリーンボンド原則及びグリーンローン原則の適格プロジェクト区分に合致し、適用される法令や規則を遵守した上で、SDGs6又は14に実質的に貢献しているか？</p> <p>解説； ブループロジェクトとして認定されるためには、グリーンボンド原則及びグリーンローン原則のプロジェクト区分のいずれかに該当しなければならない。また、SDGsの6または14のいずれかに貢献し、SDGsの一つ以上のターゲット指標に直接関連するアウトプットとアウトカムを有しなければならない。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable	<p>フレームワーク</p> <p>メタウォーター関係者へのインタビュー</p>	<p>DNV は、メタウォーターの適格プロジェクトがグリーンボンド原則及びグリーンローン原則の適格プロジェクト区分である「持続可能な水資源及び廃水管理」及び「エネルギー効率」に合致することを確認した。</p> <p>また、SDGs6 および 14 に実質的に貢献することを確認した。</p>
2	<p>ブループロジェクトの種類は、SDGsの2、7、12、13、15など、他の環境優先事項の進捗に影響を与えうるリスク*を発生させないか？</p> <p>解説； プロジェクトは、以下のSDGsテーマを含む、優先する環境分野や他のテーマに重要なリスクを与えない場合にのみブルーレベルが可能である。</p> <p>2: 飢餓をゼロに 7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに 12: つくる責任、つかう責任 13: 気候変動に具体的な対策を</p>	<input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable	<p>フレームワーク</p> <p>メタウォーター関係者へのインタビュー</p>	<p>DNV は、メタウォーターが適格プロジェクトの選定にあたって、事業実施の所在地の国・地方自治体にて求められる環境関連法令の遵守と、必要に応じた環境への影響調査を実施していることを確認した。</p> <p>現時点では他の環境優先事項の進捗に影響を与えうるリスクの発生は確認されていない。</p>

No.	内容	チェック結果	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
<p>ブルーファイナンスガイドライン・フレームワークには、持続可能な開発目標(SDGs Sustainable Development Goals)の6と14、および河川や沿岸域の汚染に対処するSDGsの2、12、13、15に関連する他の活動への参照が含まれています。ブルーファイナンスガイドライン・フレームワークには、以下の評価基準(1~3)の適用を通じて特定された活動が含まれます。</p>				
<p>* https://www.unepfi.org/publications/turning-the-tide-recommended-exclusions/ <i>UNEP FI, Recommended Exclusions for Financing a Sustainable Blue Economy</i></p>				
3	<p>プロジェクトの実行時に、重要な環境・社会リスクがある場合、環境・社会・ガバナンス(ESG)のセーフガードや基準(例えば、IFC パフォーマンス・スタンダード*等)が適用されているか？</p> <p>解説； プロジェクトは、どの国際的に認められた持続可能な基準に準拠しているかを明確に示さなければならない。例えば、IFC パフォーマンススタンダード、世界銀行の環境・健康・安全ガイドラインや、それに類するものに従うことが期待される。さらに、産業特有の持続可能な基準や、特定の製品基準も、国の要求事項を上回るものとして、ブルー投資に適用され得る。</p> <p>*https://www.ifc.org/wps/wcm/connect/topics_ext_content/ifc_external_corporate_site/sustainability-at-ifc/policies-standards/performance-standards</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable</p>	<p>フレームワーク メタウォーター関係者へのインタビュー</p>	<p>DNV は、メタウォーターが現時点で重大な環境・社会リスクを確認していないことを確認した。 また DNV は、今後、重大な環境・社会リスクが発現した場合には、メタウォーターが適切なセーフガードや基準を適用して対応することを確認した。</p>

参考-1 ブルー活動マッピング

- (1)ブループロジェクトが該当するブルーファイナンス領域と適格性分類の欄に、具体的なプロジェクト又は適格カテゴリ名を記載する。
 (2)ブルーファイナンス領域のセルに、参考-2 の資料を基に、該当する枝番(例：A-1～A-4)を**黒字下線**で示す。 * 個々に分類されない場合は、欄外「その他」に個別に解説する。

グリーンボンド原則及びグリーンローン原則に基づく幅広い適格性分類					
ブルーファイナンス領域 該当領域は、 黒字下線 で記載	汚染防止と管理	自然資源保護	生物多様性	気候変動	
				緩和	適応
A.水供給 (A-1 , A-2 , A-3, A-4)	*** コンセッション、投資・融資	**	**	*** コンセッション、投資・融資	**
B.水の衛生 (B-1 , B-2 , B-3)	*** コンセッション、投資・融資	**	**	*** コンセッション、投資・融資	**
C.海や水に優しい製品 (C-1, C-2, C-3)	***			*	
D.海に優しい化学物質及びプラスチック関連分野 (D-1, D-2, D-3, D-4, D-5 , D-6)	*** コンセッション、投資・融資			*	*
E.持続可能な海運および港湾物流部門 (E-1, E-2, E-3, E-4, E-5, E-6)	***		**	***	*
F.漁業、養殖業、海産物のバリューチェーン (F-1, F-2, F-3, F-4, F-5, F-6, F-7, F-8, F-9, F-10, F-11)	***	**		*	*
G.海洋生態系の修復 (G-1, G-2, G-3, G-4)	**	***	***	*	*
H.持続可能な観光サービス (H-1, H-2)		**	**		
I.洋上再生可能エネルギー (I-1)		*	**	***	

その他：N/A

表の見方

強い影響 (strong impact)	いくつかの影響 (some impact)	軽微な影響 (minor impact)		*** 一次(primary) 又は直接的な効果	** 二次的(secondary) 又は間接的な効果	* 三次的(tertiary) 又は派生効果
-------------------------	--------------------------	-------------------------	--	--------------------------------	----------------------------------	------------------------------

参考-2 ブループロジェクト 詳細解説

BF領域	内容	該当チェック	チェック内容（解説&関連文書を記載）
A. 水供給：効率的で清潔な水供給の研究、設計、開発、実施への投資			
A-1	飲料水の処理、貯蔵、持続可能な供給インフラで、文書化されたベースラインと比較して、サービス単位あたり少なくとも20%の節水をするもの（例：無収水量の削減、Non-Revenue Water、無収水量：メータ不感水量、局事業用水量等、有効水量のうち収入とならないもの）。	<input checked="" type="checkbox"/>	コンセッション事業、投資・融資では、ベトナム等の発展途上国において、供給インフラにおける節水を実施する計画であることを確認した。
A-2	既存の水インフラの修復で、文書化されたベースラインと比較して、サービス単位あたり少なくとも20%の節水をするもの。	<input checked="" type="checkbox"/>	コンセッション事業、投資・融資では、送水ポンプの適切化などにより、消費電力を低減される計画であることを確認した。
A-3	地下水の枯渇対策や湿地の保護に役立ち、環境の過塩汚染を回避する、より持続可能な海水淡水化プラント（例：ISO規格23446）。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
A-4	水(利用)効率を高める技術や機器、ウォーターフットプリントを削減する水管理活動。これには、陸上養殖、農業、灌漑、住宅、商業、工業用途において、メーカーがそれぞれの実質的な水利用効率の利点または水消費量の削減を文書で示す技術(点滴灌漑、水リサイクルソリューションなど)への新規充当またはファイナンスが含まれる。	<input checked="" type="checkbox"/>	コンセッション事業、投資・融資では、特に国内では既に高い水効率を実現しているのに加えて、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、及び ICT の導入などにより、水処理のさらなる効率化を実施する計画であることを確認した。
B. 水の衛生：水処理ソリューションの研究、設計、開発、実施への投資			
B-1	水処理インフラの新設または拡張。	<input checked="" type="checkbox"/>	コンセッション事業、投資・融資では、水処理インフラの拡張が含まれていることを確認した。
B-2	既存の水処理インフラの復旧または改良。	<input checked="" type="checkbox"/>	コンセッション事業、投資・融資では、既存の水処理インフラの復旧または改良が含まれていることを確認した。
B-3	工業、農業、商業、住宅、または都市レベルを含む廃水処理場。排水処理場の効率と効果を高めるためのバイオガスや熱交換システムも含む。	<input checked="" type="checkbox"/>	コンセッション事業、投資・融資では廃水処理場(下水処理場)が含まれていることを確認した。浄水発生土の有効利用

BF領域	内容	該当チェック	チェック内容（解説&関連文書を記載）
			や、ICTを用いて排水処理場の効率化が行われる計画であることを確認した。
C. 海や水に優しい製品：水や海の汚染を回避する環境にやさしい製品の生産、包装、流通などのバリューチェーンへの投資			
C-1	<p>既存の有害な製品に取って代わる、あるいは水生環境の窒素やリンの負荷を低減できる、持続可能な原料供給を伴う家庭用品の研究、設計、製造、取引、または小売。</p> <ul style="list-style-type: none"> 酵素を用いた新製品など、生分解性でリン酸塩を含まない洗剤やシャンプー 生分解性でリン酸塩を含まない固形シャンプー、固形デオドラント(固形石鹸など)、プラスチック包装のない化粧品等 マイクロビーズ不使用の非プラスチック容器入り歯磨き粉 	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
C-2	医療、アパレルなどの産業で使用されるバリューチェーンの主要構成要素である合成繊維(ポリエステルなど)を代替する低炭素・生分解性素材(リヨセルなど)の研究、設計、製造、取引または小売。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
C-3	堆肥化施設が容易に利用できる場所での生分解性植物由来プラスチックおよび包装、または堆肥化プラスチックおよび包装の研究、設計、製造、取引または小売。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
D. 海に優しい化学物質およびプラスチック関連分野：沿岸および河川流域におけるプラスチック、汚染物質、化学廃棄物を管理、削減、リサイクル、処理するための方策の研究、設計、開発、実施への投資⁸			
D-1	農薬、工業用の化学物質、水銀が河川や沿岸流域につながる地域に流出しないようにするためのインフラ。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
D-2	河川や沿岸流域に接続している地域において、リン酸塩系または窒素系の合成肥料を製品単位あたり大幅に削減するか、あるいは持続可能な生分解性肥料やサプリメントで代替する。 ⁹	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
D-3	河川や沿岸流域に接続している地域において、循環型経済アプローチとして再生または再利用されたプラスチックを製造業で使用する。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)

BF領域	内容	該当チェック	チェック内容（解説&関連文書を記載）
D-4	河川や沿岸流域に接続している地域における、プラスチックの収集およびリサイクル施設、プラスチック包装の持続可能な生分解性物質への代替、プラスチックの再利用および転用。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
D-5	河川や沿岸流域に接続している地域において、プラスチック、化学物質、汚染物質の流出を防止する都市排水システム。 ¹⁰	<input checked="" type="checkbox"/>	コンセッション事業、投資・融資では、プラスチックや化学物質等の流出を防止する都市排水システム(下水処理場)が含まれていることを確認した。
D-6	河川や沿岸流域に接続している地域において、プラスチック、化学物質、固形廃棄物、または汚染物質の流出を防止する洪水軽減システム。 ¹¹	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
E. 持続可能な海運および港湾物流部門：船舶、造船所、港湾における水および廃棄物管理・削減対策の研究、設計、開発、実施への投資			
E-1	バラスト水処理への投資および侵略的外来種の拡散を防ぐため「船舶のバラスト水および沈殿物の規制及び管理のための国際条約(BWM条約)」に準拠した船舶の運航への投資。 ¹² (ISO規格11711など)	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
E-2	港湾、船舶、クルージング船から発生するすべての汚水・雑排水を対象とした膜分離活性炭型水処理装置・設備への投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
E-3	船舶のビルジ(船底部分の汚水)水処理への投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
E-4	海洋での大気汚染及び騒音を低減するための船舶への投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
E-5	油(燃料)流出防止、リスク回避、回収施設の改善への投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
E-6	港やターミナルにあるゴミを回収するための固体廃棄物受入施設。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)

BF領域	内容	該当チェック	チェック内容 (解説&関連文書を記載)
F. 漁業、養殖業、海産物のバリューチェーン : Marine Stewardship Council の認証基準または同等の基準を満たすか、維持するか、または上回る持続可能な生産と廃棄物管理および削減の方策			
F-1	甲殻類、ウニ、観賞用のサンゴおよび魚などの高価値なニッチ製品の持続可能な陸上養殖生産。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-2	富栄養化した沿岸海域における、藻類および栄養素除去のための二枚貝の持続可能な養殖。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-3	バイオテクノロジーの応用した、食品、飼料、医薬品、化粧品、またはその他のバイオベースの製品を生産するための、藻類およびその他の海洋の微小または巨大な生物の持続可能な生産。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-4	持続可能な漁獲枠が試行されている管轄区域における、中小漁業のためのコールドチェーン(冷蔵・冷凍物流)と保管庫。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-5	持続可能な漁獲枠が施行されている管轄地域における、魚の切り身、刺身用の魚、混獲物などの遠洋種に重点を置いた、中・大規模な加工と製品開発。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-6	持続可能な漁獲枠が施行されている管轄区域における、水産加工副産物(油、コラーゲン、アミノ酸、ミネラル製品など)のための中小規模の生産/製造所(バイオリファイナー)。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-7	海洋管理協議会(MSC Marine Stewardship Council)の認証基準または同等の基準を満たすか、維持するか、または上回る漁業への投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-8	ASC(Aquaculture Stewardship Council)の認証基準または同等の基準を満たすか、維持するか、または上回る水産養殖への投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-9	Blue Marine Stewardship Councilラベル ¹³ またはASCラベルの付いた海産物の生産、取引、または小売。 ¹⁴	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)

BF領域	内容	該当チェック	チェック内容（解説&関連文書を記載）
F-10	国際シーフード・サステイナビリティ財団に登録された「漁業改善プロジェクト」 ¹⁵ のための投資。 ¹⁶	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
F-11	水産業における操業、施設、およびサプライチェーンの持続可能性を確保するためのトレーサビリティシステム。 この投資は、海産物製品のサプライヤーに対するCoC認証のためのMarine Stewardship Councilの認証を満たすか、維持するか、または上回るものでなければならない。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
G. 海洋生態系の修復			
G-1	民間および公的投資に適した革新的なガバナンス構造の支援を含む、海洋・沿岸生態系の保全、改善、修復のための投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
G-2	サンゴ礁、マングローブ、湿地帯などの重要な水生生態系に関連する生態系保険商品の開発への投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
G-3	持続可能な漁業・養殖業管理、水関連生態系の修復、災害への耐性を実現するために、水域の物理・化学的指標を測定、追跡、報告するために展開される情報システム、技術、機器への投資。 これには、ドローン、自律航行船、自律型水中ロボット、海洋ブイなどの技術を用いたシステムが含まれる可能性がある。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
G-4	生分解性のジャガイモでんぷんを用いた人工生息地を復元した構造物やサンゴ礁の復元プロジェクトなど、有望な新しい修復技術への投資。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
H. 持続可能な観光サービス			
H-1	海洋保護区の周辺、海洋保護区や国際的に認められた地域(KBAs, IBAs, ラムサール条約湿	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)

BF領域	内容	該当チェック	チェック内容（解説&関連文書を記載）
	地など ¹⁸ から20km以内にある、リゾート、ホテル、ポートオペレーター、ヨットスクール、ダイビングセンターなどの生活要素やビジネス機会を含むライセンス認証 ¹⁷ 付きの持続可能な観光事業。		
H-2	湖、湿地、サンゴ礁、その他の水生生態系について、環境を展示し、研究および知識を広める自然ベースの淡水および海洋ビジターセンター。	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)
I. 洋上再生可能エネルギー			
I-1	<ul style="list-style-type: none"> - 海洋生態系に害を与えないウインドファームなどの洋上風力発電施設¹⁹ - 洋上風力発電は、特定の海洋種の稚魚のための漁業保護区、重要な人口岩礁/砂州要素、海洋生物多様性を促進するその他の追加措置を含むことが可能²⁰ - ブルーファイナンスガイドライン文書に含まれる洋上風力発電は、天然資源保護と生物多様性に貢献する禁漁区や人工岩礁/砂州などの追加要素が、地域の海洋空間計画を通じてプロジェクト設計に加えられ、操業中の地域の通常的环境モニタリングに加えて、包括的な環境影響評価のベースライン調査が1年以上実施されることを条件とする。 - 化石燃料に依存する経済への継続的なロックインと温室効果ガス排出に寄与する可能性があるため、オフショアの石油・ガス部門を資金用途とすることはできない。 - 海底鉱物の採掘についても、その活動が海洋生物にダメージを与える可能性があり、さらなる評価が必要なため、資金用途とすることはできない。 	<input type="checkbox"/>	N/A(対象外)

8 沿岸地域とは、海岸線に接する地域、または海岸線から 10km 以内に地表の少なくとも 50%が存在する地域をいう。河川流域とは、地表からの流出水が、一連の小川、河川、場合によっては湖を経て、一つの河口、河口、デルタで海に流れ込む土地の区域である。

9 肥料が海に流出すると、生態系内の栄養分が濃縮される「富栄養化」が起こります。過剰な栄養分は、藻類などの水生植物の成長を促し、藻類の大量発生（アオコ）や海中の酸素欠乏など、さまざまな弊害をもたらす。

10 このような都市インフラは、地域によっては、より広範な気候変動への適応策の一部となる可能性があります。

11 このような洪水軽減インフラは、地域によっては、より広範な気候変動への適応策の一部となる可能性があります。

12 バラスト水は、安全で効率的な現代の船舶運航に不可欠なものです。船舶のバラスト水に含まれる多数の海洋生物種により、生態系、経済、健康の面で深刻な問題を引き起こす可能性があります。これらには、さまざまな種の細菌、微生物、小型無脊椎動物、卵、シスト、幼虫が含まれます。移入された種は、宿主環境において繁殖集団を形成するために生き残り、侵入し、在来種と競合し、増殖する可能性があります。

- 13 海洋管理協議会（Marine Stewardship Council）の青いラベルは、お客様が製品を持続可能な供給源にトレースすることを可能にします。独立した監視監査と DNA 検査がこれを証明しています。青いラベルは、世界で最も認知され、市場をリードする水産物の認証プログラムであり、Global Sustainable Seafood Initiative と国連食糧農業機関によって承認され、世界自然保護基金によって推進されていることを表しています。
- 14 海洋管理協議会が付与するラベルと同様に、養殖管理協議会は、責任を持って養殖された養殖製品にラベルを付与しています。
- 15 漁業改善プロジェクトは、漁業における環境問題に対処するためのマルチステークホルダーによる取り組みです。小売業者、加工業者、生産者、漁業者を含む民間部門の力を活用し、漁業の持続可能性に向けた前向きな変化を促し、政策変更を通じてその変化を定着させようとするものです。このプロジェクトは、取り組むべき環境問題を特定し、優先的に取り組むべき行動を設定し、採択された行動計画を監督するものです。
- 16 国際シーフード・サステナビリティ財団のリンクは、<https://www.iss-foundation.org/fishery-goals-and-resources/fishery-improvement-projects/fishery-improvement-projects/>。
- 17 例えば、海洋保護と水管理を審査基準に含む認定を受け、法律に従って正式に認可された観光。これには、Preferred-by-Nature 認定や、ホテルおよびツアーオペレーター向けの Global Sustainable Tourism Council (GSTC) 基準に基づくその他の認定が含まれますが、これらに限定されるものではない。
- 18 KBAs: Key Biodiversity Areas. IBAs: Important Bird and Biodiversity Areas. Ramsar Sites: 政府間の環境条約であり「湿地に関する条約」としても知られるラムサール条約の下で国際的に重要であると指定された湿地。
- 19 洋上風力発電プロジェクトの環境リスクを評価した豊富な経験に基づいて、一部の技術専門家は洋上風力発電所を海岸線から少なくとも 20 km 離れた場所に配置することを推奨していますが、これは特定の海洋生態系によって異なる場合があります。
- 20 適切なサイトは、生物多様性感度マッピングと戦略的環境評価によって通知されなければなりません。さらに、洋上風力プロジェクトは、法的に保護された地域または国際的に認知された地域には設置されません。

スケジュール-3 持続可能なブルーエコノミーに資金供給する債券(実務者ガイド)適格性評価

下記のチェックリストは、国際資本市場協会(ICMA、International Capital Market Association)等が2023年9月に公表した持続可能なブルーエコノミーに資金供給する債券(実務者ガイド)(Bonds to Finance the Sustainable Blue Economy (A Practitioner's Guide))に従い作成しています。

評価作業には確認した文書類の他、発行体関係者との協議により得た情報をエビデンスとする場合が含まれます。

債券発行前

No.	要求事項	チェック結果	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
A	<p>SBE*に資金供給するためのボンドフレームワークの作成</p> <p>持続可能な債券発行の基礎となるのが、ボンドフレームワークである。フレームワークとは、発行体はその「ブルーボンド」をどのように原則の4つの要素に合致させたかをまとめた、一般に公開される文書である。</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 調達資金の用途 (ii) プロジェクトの評価と選定のプロセス (iii) 調達資金の管理 (iv) レポーティング <p>グリーン(ブルー)ボンドのフレームワークは、SDGsのようなグローバルな持続可能性の目標に債券がどのように貢献することを意図しているかを反映することもできる。フレームワークには、発行体の包括的な持続可能性の目的、方針、戦略を記載する必要がある。投資家は、債券への投資を決定する際に、ボンドフレームワークを考慮する。フレームワークは通常、主幹事の専門チームや必要に応じて環境コンサルタントを含む発行体のアドバイザーと共同で作成される。</p> <p>*Sustainable Blue Economy</p>	<input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable	<p>フレームワーク</p> <p>メタウォーター関係者へのインタビュー</p>	<p>DNVは、メタウォーターが以下のGBPの4要素を満たす内容でブルーファイナンスフレームワークを作成し、公開する予定であることを確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> (i) 調達資金の用途 (ii) プロジェクトの評価と選定のプロセス (iii) 調達資金の管理 (iv) レポーティング
B	<p>プロジェクトカテゴリーの定義と確認</p>	<input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable	<p>フレームワーク</p>	<p>DNVは、メタウォーターの適格プロジェクトのうち、【下水道事業】が、SBEGのブループロジェクトのカテゴリーとサブカ</p>

No.	要求事項	チェック結果	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
	<p>適格なブループロジェクトは、投資やその他関連支出、支援支出、銀行融資ポートフォリオを含む物的・金融資産への資金供給やリファイナンスをカバーすることができる。発行体は GBP の下で適格なプロジェクトカテゴリーの非網羅的リストを参照することができる。本ガイドでは、以下の表-1 において、適格なブループロジェクトカテゴリーに関する追加ガイダンスを提供する。</p> <p>環境および社会的リスク：グリーン(ブルー)ボンドの焦点は、発行体そのものではなく、対象となるプロジェクトにある。それにも関わらず、GBP は発行体が投資家に対して、全体としての環境サステナビリティの目標や、選定されたプロジェクトに関連する潜在的な環境・社会リスクをどのように特定し、管理しているかを明確に伝えるよう推奨していることに留意すべきである。除外すべきプロジェクトの例を附属書類-1 に示す。また、UNEP FI が発行した「持続可能なブルーエコノミーへの資金供給にあたり推奨される除外事項」に詳細が記載されている。</p>		メタウォーター関係者へのインタビュー	<p>テグリーにおける 6.海洋汚染の a.廃水管理に該当することを確認しました。具体的にはスケジュール-3 の表-1、ブループロジェクトのカテゴリーを参照してください。</p> <p>また DNV は、メタウォーターが適格プロジェクトについて、海岸からの距離や除外事項リストに該当しないことを確認する内部プロセスを有していることを確認しました。</p>
C	<p>外部レビューの取得</p> <p>発行体は、グリーン(ブルー)ボンドまたはグリーン(ブルー)ボンドのプログラムもしくはフレームワークが GBP の 4 つの要素に適合しているかを発行前の外部レビューを通じて評価する外部レビュー機関を任命するよう推奨される。外部レビューには複数の種類があるが、最も一般的なアプローチは、ボンドフレームワークについてセカンド・パーティ・オピニオン(SPO)を求め、それを発行体のウェブサイトで公開することである。これは一般的に、発行体が SPO プロバイダーと契約することによって行われる。SPO は、潜在的な投資家、その他企業、国、機関の主要な利害関係者の双方に開示される重要なものである。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable	フレームワーク セカンド・パーティ・オピニオン メタウォーター関係者へのインタビュー	<p>DNV は、メタウォーターが DNV を外部レビュー機関として任命し、ブルーファイナンスフレームワークが GBP の 4 つの要素に適合しているについて評価を受け、セカンド・パーティ・オピニオンを主要な利害関係者に開示する予定であることを確認しました。</p>

表-1 ブループロジェクトの 카테고리

ブループロジェクトの 카테고리とサブ 카테고리 (緑字のGBPの 카테고리と密接な関係がある)	気候変動緩和	気候変動適応	天然資源保護	生物多様性確保	汚染防止と抑制
1. 沿岸の気候適応と回復力 (気候変動への適応) 生態系およびコミュニティの回復力と気候変動適応を支援するプロジェクト。 [プロジェクトは海岸から50km以内、または海洋環境内でなければならない]		◆◆◆	◆◆	◆	
2. 海洋生態系の管理、保全、回復 (陸上および水生生物の多様性の保全) 沿岸および海洋生態系の管理、保全、健全性の回復を行うプロジェクト。 [プロジェクトは海岸から100km以内、または海洋環境内でなければならない]	◆	◆	◆◆◆	◆◆◆	◆◆
3. 持続可能な沿岸・海洋の観光事業 沿岸や海洋の観光の環境面の持続可能性を向上させるプロジェクト。			◆◆	◆◆	◆◆
4. 持続可能な海洋バリューチェーン (生物天然資源および土地利用に係る環境持続型管理) 海洋バリューチェーンの環境的持続可能性を向上させるプロジェクト。 a. 持続可能な海洋漁業管理 b. 持続可能な養殖事業(藻類、二枚貝、魚類、海藻) c. 水産物サプライチェーンの持続可能性	◆	◆	◆◆	◆◆	◆◆◆
5. 海洋再生可能エネルギー (再生可能エネルギー) エネルギーミックスにおける海洋および海上の再生可能エネルギーの寄与を増加させるプロジェクト。 海洋環境を保護しながら、他の SBE セクターを支援する再生可能エネルギープロジェクト。 これらには、以下が含まれる。 ・ 洋上風力発電(着床式と浮体式の両方)	◆◆◆		◆	◆◆	

ブループロジェクトのカテゴリとサブカテゴリ (緑字のGBPのカテゴリと密接な関係がある)	気候変動緩和	気候変動適応	天然資源保護	生物多様性確保	汚染防止と抑制
<ul style="list-style-type: none"> ・ 波力発電 ・ 潮力発電 ・ 浮体式太陽光発電 ・ 海洋温度差発電 					
<p>6. 海洋汚染 (汚染防止および抑制、持続可能な水資源および廃水管理、環境適応製品、環境に配慮した生産技術およびプロセス)</p> <p>沿岸および海洋環境への廃棄物の流入を防止、抑制、削減するプロジェクト。</p> <p>a. 廃水管理 b. 固形廃棄物管理 c. 資源効率と循環型経済(廃棄物の防止と削減) d. 非点源汚染管理</p> <p>[廃水管理については、プロジェクトは海岸から 100km 以内でなければならない。 固形廃棄物管理については、プロジェクトは海に注ぐ河川から 100km 以内でなければならない 非点源汚染管理については、プロジェクトは海岸から 200km 以内、または海に注ぐ河川(およびその支流)から 50km 以内でなければならない。]</p>	◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆	◆ ◆ ◆
<p>7. 持続可能な港湾 (クリーン輸送)</p> <p>港湾機能とインフラの環境パフォーマンスと持続可能性を向上するプロジェクト。</p>	◆ ◆	◆			◆ ◆ ◆
<p>8. 持続可能な海上輸送 (クリーン輸送)</p> <p>海上輸送の環境パフォーマンスと持続可能性を向上するプロジェクト。</p>	◆ ◆		◆	◆ ◆ ◆	◆ ◆ ◆

以下の記号は目的に対するカテゴリの貢献度を示す。

- ◆ ◆ ◆ : 一次的貢献度
- ◆ ◆ : 二次的貢献度
- ◆ : 三次的貢献度

債券発行後

No.	要求事項	チェック結果	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
D	<p>調達資金の管理</p> <p>資金使途特定型債券に関する本ガイドの特質は、調達資金の管理と充実に焦点を当てていることである。市場慣行では、GBPで言及されている他の方法よりも、むしろ調達した手取り金の等価額をより単純に追跡する方法に移行していることに留意することが重要である。発行体は、外部監査人または第三者を利用して、内部追跡方法と調達資金の充実を検証するよう推奨される。</p>	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable		債券発行前のフレームワーク評価のため対象外
E	<p>充実状況とインパクトのレポート</p> <p>プロジェクトに対する充実と期待されるインパクトの両方を毎年報告することを推奨している。また、投資家は、投資によってもたらされるプラスの結果について情報を得たいと考えているため、インパクトの報告も不可欠である。SBEプロジェクトは、水産物から観光、海洋保護区まで多岐に渡るため、世界的に受け入れられているインパクト指標のリストは存在しないが、ICMAの「インパクト報告のための調和されたフレームワーク」には、生物多様性、気候変動適応、生物天然資源を含むいくつかのプロジェクトカテゴリーにおいて、ブルーボンドのインパクトを報告するための明確な指標が含まれている。</p>	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable		債券発行前のフレームワーク評価のため対象外
F	<p>外部レビューの取得</p> <p>債券発行後、発行体による資金調達の管理を補完するため、外部監査人または第三者を利用して、内部追跡とグリーン(ブルー)ボンドの資金が適格なグリーン(ブルー)プロジェクトに充実されたことを検証することが推奨される。</p>	<input type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No <input type="checkbox"/> Not Applicable		債券発行前のフレームワーク評価のため対象外

附属書類-1：除外事項リスト

ブループロジェクトの категорияとサブカテゴリー	除外事項
1. 沿岸の気候適応と回復力	<ul style="list-style-type: none"> 生態学的に敏感な地域におけるグレインフラ
2. 海洋生態系の管理、保全、回復	なし
3. 持続可能な沿岸・海洋の観光事業	<ul style="list-style-type: none"> 保護地域、絶滅危惧種および保護対象種(ETP)の重要な生息地、または沿岸の洪水対策のような重要な生態系サービスを提供する地域内における、環境、社会、ガバナンスにマイナスの影響を与える開発の実施 地域コミュニティの非自発的移転 GHG 排出を含む大気汚染 水質汚染
4. 持続可能な海洋バリューチェーン	<ul style="list-style-type: none"> a. 持続可能な海洋漁業管理 <ul style="list-style-type: none"> 国際自然保護連合(IUCN)の絶滅危惧種および保護対象種(ETP)のレッドリストに掲載されている種 地域、国、または国際的な法規制の不遵守 破壊的で違法な漁業行為 混獲回避・緩和措置の欠如 b. 持続可能な養殖事業 <ul style="list-style-type: none"> 養殖場の違法な立地や、生態学的に重要な地域への影響 有害化学物質の使用 c. 水産物サプライチェーンの持続可能性 <ul style="list-style-type: none"> 労働者の権利や人権の侵害 労働者の差別
5. 海洋再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 生態学的価値の高い地域、または ETP 種の生息地を危険にさらす地域への立地 海底攪乱と影響 著しい騒音公害 GHG 排出を含む大気汚染

ブループロジェクトのカテゴリとサブカテゴリ	除外事項
6. 海洋汚染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的陳腐化 ・ 政策や規則の不遵守
7. 持続可能な港湾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気汚染で罰金を課された港湾 ・ 船舶による汚染の防止のための国際条約(MARPOL)、国際海事機関(IMO)、国内規則、および港湾から海への固形・化学廃棄物/流出に関するベストプラクティスの不遵守 ・ 油流出の証拠と、MARPOL、IMO、国内規則、および油輸送・管理のベストプラクティスの不遵守 ・ 港湾の開発による、国際自然保護連合(IUCN)のレッドリストに掲載されている重要な生息地および種の損失 ・ 緑地での建設
8. 持続可能な海上輸送	<ul style="list-style-type: none"> ・ LNGを含む化石燃料のみで航行する船舶 ・ SOx、NOx の規制値を超える船舶 ・ IMO バラスト水条約に違反している企業、または生物付着に対する船体処理を怠っている企業 ・ 海上での廃棄物処理に関する IMO および MARPOL の規制を遵守していない企業、または有毒で定量的に高レベルの廃棄物を海に投棄している企業

スケジュール-4 グリーンファイナンス適格性評価手順

下記 GBP/GLP-1 ~ GBP/GLP-4 は、グリーンボンド原則(GBP)およびグリーンローン原則(GLP)の各種基準を基に作成された DNV のグリーンファイナンス適格性評価手順です。ここで、グリーンボンド及びグリーンローンと言う表現は、適宜ブルーファイナンスに読み替えます。

GBP/GLP-1 調達資金の用途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	資金の種類	グリーンボンドの種類は GBP/GLP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 <ul style="list-style-type: none"> ・(標準的)グリーンボンド/ローン ・グリーンレベニューボンド/ローン ・グリーンプロジェクトボンド/ローン ・その他 	フレームワーク	DNVは、評価作業を通じ以下のカテゴリに分類されることを確認した。 (標準的)グリーンボンド/ローン
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、証券/ローンに係る法定書類に適切に記載されるべきである。	フレームワーク 訂正発行登録書	DNV は、メタウォーターが、フレームワーク及びスケジュール-1 に記載されている幅広いプロジェクトへの資金充当を目的としていることを確認した。 調達された資金は適格プロジェクト候補の何れか又は複数への資金充当を計画している。ファイナンス実行前に予めプロジェクトが選定されている場合は、法定書類等で開示予定である。
1c	環境面での便益	調達資金用途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は資金調達者によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	フレームワーク	DNV は、プロジェクトが明確な環境面での便益を有し、その効果がメタウォーターによって評価され、水道事業・工業用水事業・下水道事業では、既に高い水効率を実現している国内等においても更に効率性を実現する設備の更新や運営業況に加え、水の処理能力などを定量的に示されることを確認した。 なお、ファイナンス実行前は、プロジェクトの環境改善効果の評価手法(算定方法)及び項目までの開示とし、年次レポー

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
				ティングにてプロジェクトの特性に応じた指標として定量的に評価・報告される予定であることを確認した。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、資金調達者は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトポートフォリオがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	フレームワーク	DNVは、メタウォーターが調達資金を BFG 及び/または SBEG に合致する適格プロジェクト候補の何れかまたは複数に対し、新規投資、リファイナンス等の何れかまたは両方として充当する予定であることを確認した。ファイナンス実行前に、予め新規投資、リファイナンス等の別が明らかな場合は、法定書類等で開示予定である。また、未定の場合はレポート(年次報告)を通じて、調達資金のうちリファイナンス等に充当された部分の概算額または割合を開示予定である。

GBP/GLP-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	グリーンファイナンスの資金調達者はグリーンファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない) <ul style="list-style-type: none"> 資金調達者が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス グリーンファイナンス調達資金の使途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 環境面での持続可能性に係る目標 	フレームワーク	DNVは、メタウォーターの BFG 及び/または SBEG に合致するプロジェクトの適格性を判断するプロセスとして、以下が確立していることを確認した。 コーポレートコミュニケーション室および経理財務企画室が候補を選定し、社内関係各部との協議を経て、経理財務企画室長が最終決定し代表取締役の承認を得て、その結果を取締役会に報告する。
2b	資金調達者の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	グリーンファイナンスプロセスに関して資金調達者により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンファイナンス投資家は資金調達者のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。	フレームワーク	DNVは、メタウォーターがプロジェクト選定の際、環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査を実施する計画であることを確認した。また、環境に配慮した資材調達、環境負荷物質への対応、廃棄物管理、人権への配慮の実施を行う計画であることも確認した。

GBP/GLP-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る資金調達者の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、資金調達者によって証明されるべきである。	フレームワーク メタウォーター関係者へのインタビュー	DNVは、メタウォーターの経理財務企画室が調達した資金を内部管理システムを用いて追跡することを確認した。また、アセスメントを通じて実際に使用されているシステム及び文書等の確認を行い、これに基づき証明されることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンファイナンスの償還/返済期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	フレームワーク メタウォーター関係者へのインタビュー	DNVは、メタウォーターが適格プロジェクトの合計金額はブルーファイナンスによる調達資金を下回らないように管理することを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、資金調達者は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	フレームワーク	DNVは、メタウォーターが未充当金を現金及び現金同等物で管理することをフレームワーク等を通じて、投資家に説明することを確認した。

GBP/GLP-4 レポートイング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果						
4a	定期レポートの実施	<p>調達資金の使途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、資金調達者はグリーンファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果 	フレームワーク	<p>DNVは、メタウォーターが少なくとも年に1回、資金充当状況及びインパクトレポートイングをメタウォーターのウェブサイトで開催する予定であることを確認した。</p> <p><資金充当状況></p> <ul style="list-style-type: none"> • 調達金額 • 充当金額 • 未充当金の残高及び運用方法 • 調達資金のうちリファイナンス等に充当された部分の概算額または割合 <p><インパクトレポートイング></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適格プロジェクト</th> <th>レポート項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>コンセッション事業 特別目的会社(SPC)を通じて水処理事業を行う際の、コンセッション事業のSPCに対する投融資</p> </td> <td> <p>【全般(水道事業・工業用水事業・下水道事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業概要、各種水の処理能力 - 設備の更新、運営状況 - 厳しい水質管理による安心安全な水の確保 - 事業の一体管理による監視の強化と運転管理の効率化 - ICTシステムの積極的な導入による効率的でタイムリーな施設改築・修繕 - 電力削減量 - 未利用エネルギーの有効活用 </td> </tr> <tr> <td> <p>投資・融資 水処理事業を専業とし、または水処理事業が事業の大半を占める国内外事業会社への投融資(コンセッション事業におけるSPCを除く)</p> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> - 投融資先の概要、投融資の目的 - 出資先の技術の概要や導入状況 等 </td> </tr> </tbody> </table>	適格プロジェクト	レポート項目	<p>コンセッション事業 特別目的会社(SPC)を通じて水処理事業を行う際の、コンセッション事業のSPCに対する投融資</p>	<p>【全般(水道事業・工業用水事業・下水道事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業概要、各種水の処理能力 - 設備の更新、運営状況 - 厳しい水質管理による安心安全な水の確保 - 事業の一体管理による監視の強化と運転管理の効率化 - ICTシステムの積極的な導入による効率的でタイムリーな施設改築・修繕 - 電力削減量 - 未利用エネルギーの有効活用 	<p>投資・融資 水処理事業を専業とし、または水処理事業が事業の大半を占める国内外事業会社への投融資(コンセッション事業におけるSPCを除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 投融資先の概要、投融資の目的 - 出資先の技術の概要や導入状況 等
適格プロジェクト	レポート項目									
<p>コンセッション事業 特別目的会社(SPC)を通じて水処理事業を行う際の、コンセッション事業のSPCに対する投融資</p>	<p>【全般(水道事業・工業用水事業・下水道事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 事業概要、各種水の処理能力 - 設備の更新、運営状況 - 厳しい水質管理による安心安全な水の確保 - 事業の一体管理による監視の強化と運転管理の効率化 - ICTシステムの積極的な導入による効率的でタイムリーな施設改築・修繕 - 電力削減量 - 未利用エネルギーの有効活用 									
<p>投資・融資 水処理事業を専業とし、または水処理事業が事業の大半を占める国内外事業会社への投融資(コンセッション事業におけるSPCを除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 投融資先の概要、投融資の目的 - 出資先の技術の概要や導入状況 等 									